各申請書の説明等

|  |  |
| --- | --- |
| 申請書名称 | 国民健康保険限度額適用（限度額・標準負担額減額）認定申請書 |
| 内　容 | 医療機関の窓口で「限度額適用認定証」（非課税世帯の場合は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を提示することで、１か月あたりの医療機関への支払額（保険診療分）が入院・外来ごとに自己負担限度額までになります。 |
| 提出先 | 役場１階　住民課　国保年金係 |
| 注意事項 | ・別世帯の方が申請する場合には委任状が必要です。 |
| 手数料 | なし |
| 郵送受付 | 郵送の場合は、申請書に必要事項を記入のうえ、住所氏名を記して切手を貼った返信用封筒、申請者の本人確認書類の写しを同封して担当へ送ってください。 |
| その他 | ・マイナ保険証を利用すれば、申請をすることなく自己負担限度額を超える支払が免除されます。・申請を受け付けた月の初日から適用になります。申請月より前の分については、さかのぼって適用されません。 |
| 問い合わせ先 | 住民課　国保年金係電話番号：049-295-2112（内線135・136）　FAX：049-295-2661e-mail：juumin@town.moroyama.lg.jp |